

VOL.182

農協からのお便り

常総会

5
2023

グリーン

地域と農業をむすぶJA広報誌

Green

今月の表紙

第15回通常総会開催



Topics

- ・ 第15回通常総会開催
- ・ 令和5年度地域別懇談会意見書
- ・ 農業推進コンクール表彰授与

他

愛別地区

総合センター



この会報は、環境に配慮する
取組みの一環としてFSC®
認証紙を使用しています。



JA 上川中央

URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>

第15回 通常総会開催

肥料・飼料の価格高騰に

少しでも対応すべく……



4月5日、愛別町総合センターにおいて、上川中央農業協同組合第15回通常総会が昨年同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底する中、開催しました。開会にあたり、大村組合長より昨今の社会経済情勢と昨年の事業報告、今後の事業の方針について挨拶を行いました。議案審議に先立ち、久米啓一さんが議長に選任され、本総会が総正組合員数341名に対し、本人出席69名・議決権行使書面171名・委任状24名により総会が成立する事が確認され、事務局より議案6件・報告3件の説明と監事より監査報告が行われました。組合員皆様の慎重な審議と久米議長の円滑な議事進行により、提出議案全てが原案通り承認され、閉会致しました。



不公平感のない自己資本の強化にむかい…

第15回通常総会 組合長挨拶



上川中央農協第15回通常総会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

コロナの発生から3年以上がたち、感染状況もここへ来てやっと改善がみられ、3月13日からはマスクの着用も「個人の判断を基本とする」の規制緩和もなされました。5月8日からは感染症の分類も5類に移行されますが、本日に於いては「まだコロナ過」という状況を鑑み、昨年と同様、御来賓の御臨席をご遠慮いただいた形での開催といたしました。

組合員の皆様には通常のご案内をさせて頂きました。また、春作業でお忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、総会に先立ち開催したJA組合員懇談会は、久しぶりに各地区にお邪魔いたしました。開催とさせて頂きまして、たくさんのお出席を賜り、有意義な懇談ができましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、雪解けも早く順調な春作業であったと思えますが、大根では播種時期に一時的な天候不良により多少作業の遅れがあったものの、夏場以降の好天にも恵まれ順調な収穫となりました。ただ収穫時期にコロナの影響で作業の中断を余儀なくされ、一部掘り残しが出たのは残念です。

しかし、米の作況指数107と4年連続の豊作となり、そばの単価が少し持直したなど一般的に概ね良好な作柄の年であったことに、ほっ

としたところでありませう。

方や、きのこや畜産物の販売環境は在庫の膨らんだ品目やコロナの影響によるご需要の減退、単価の下落などの影響を受けたところではあります。生産者各位のご努力、ご理解、ご協力のもと、農畜産物販売高は当初計画を下回りましたが、54億2900万円の取り扱いとなりました。各位のご協力で厚く感謝申し上げます。

信用、共済、購買事業を含めた決算内容については、このあと議案説明でお示し致しますが、それらを含めた組合収支は物価上昇や光熱費の上昇など管理費が計画を若干上回りましたが、直接販売の強化や各部署の努力により、前年度繰越金を合わせ、当期末処分剰余金として当初計画を上回る1億100万円を計上出来ましたことは組合員の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご協力の賜物と改めて厚く御礼申し上げます。

肥料、飼料の価格高騰に少しでも対応すべく、昨年より事業利用高配当に重きをおいた剰余金処分案も議案の中でご説明致しますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

また、令和5年度計画、2年目となる第5次中期経営3カ年計画についても議案の中でご説明致しますので、よろしくお願ひ致します。

昨年2月に突如始まり、まだ解決の糸口が明確にならないロシア・ウクライナ紛争等を起因とする生産資材やエネルギーの価格高騰と高止まり、あらゆる物の物価上昇など、課題の多い背景での令和5年度事業計画となりました。

何点が触れさせていたと思いますが、固定資産の取得計画では秋の産米集荷時期に窮屈になっている倉庫事情緩和のため、米の仮置き場など多目的に利用できる土地と中古倉庫の取得、上川の大根共選所と色選施設のある敷地内の仮設トイレを労働環境改善のため合併浄化槽を備えた水洗トイレに、支所の色選施設で昨年納品の間に合わなかった紙袋のオートパッカースケーラーの入れ替えに合わせ、労働負担軽減と処理

作業の効率化を目指したライン変更の追加工事取得計画の半分以上を占めますが、今後のためご理解を頂きますようお願い致します。

外部出資では北海道信用農業協同組合連合会に対する出資増口であります。信連がより有利な資金運用を通じて今後も安定的に利益還元を継続してもらうため、体力強化に理解をしたところでありませう。

当組合の自己資本の充実に向けては、昨年取り組ませて頂いた組合員資格の精緻化の結果を踏まえ、各経営体の事業規模に見合った持分の平準化に数年をかけて丁寧にご説明をしながらご理解をいただき、不公平感のない自己資本の強化に向かいたいと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

最後に令和3年2月に発足したJA合併検討委員会の進捗状況では、これから具体的な組織計画や事業計画などの検討に進みますが、より踏み込んだ検討の次の段階に進むこととなります。令和7年2月という二応の目的は立てたわけではありませうが、「する、しない、できる、できない」は現段階では明言できる状況ではないことをご理解頂きたいと思っております。お伝えするべき事柄が来ましたら何らかの形でお知らせいたしますのでよろしくお願ひ申し上げます。

以上、何点が補足で申し添えさせて頂きました。今、情勢の下、昨年に比べ厳しい5年度計画とはなりましたが、課題を一つ一つ乗り越えるためにも目標に向かい皆で丸となって取り組むことで、厳しい状況をも乗り越えていけるものと思っておりますので、組合員の皆様には一層の意思結集と深いご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日議案6件、報告3件を上程させて頂きましたので、ご審議のうえ可決決定頂きますよう、よろしくお願ひ申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせて頂きます。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

令和5年3月地域別懇談会意見書【要約版】

組合員の皆様にはお忙しい中、多数ご参加いただきありがとうございました。
お寄せいただきました主なご意見は次のとおりですので、お知らせします。

【総務】

Q 今期の主な事業収益はなにか？

A 今期から取組みを強化した販売事業における買取販売と、購買事業における資材・燃料の供給高増によるものです。

Q 事業分量配当にあたって、過去からのJA利用度に応じて差別化を図ることはできないか？

A 事業分量配当は、定款によって「毎事業年度の剰余金の範囲内において当該事業年度に取扱った数量や価格などを参酌して組合員の利用分量に応じて行う」とされていることから、過去からの利用度を考慮した事業分量配当はできませんので、ご理解願います。

Q 事業分量配当に燃料は入らないか？

A 燃料での事業分量配当は以前からある課題の一つです。今回の事業分量配当にあたっては、原材料価格の高騰を考慮し、耕種農家は肥料と農薬、きのこ農家は包装資材、畜産農家は飼料の配当基準を高めて対応させていただいていますので、ご理解願います。

Q 今回の事業分量配当はありがたいが、次年度の事業分量配当や収支に影響はないか？

A 同様のご意見もありましたが、組合員の営農と生活を守るべく、今年度できることは対応しようという考えのもと、事業分量配当をさせていただきました。

Q 出資増口の依頼内容について教えてほしい。

A 昨年、組合員資格の精緻化に取組み、主業農業たる正組合員の持分が明らかになりました。当JAは出資基準を設けていませんが、経営面積などを考慮し持分の平準化に取組みたいと考えております。なお、法人については構成員の持分を考慮するような仕組みにしたいと考えています。

Q 出資増口はクミカンの貸越利息や供給限度額などに影響するのか？

A クミカン貸越利息の低減に寄与しますが、供給限度額や貸越限度額には影響しません。

Q 収益認識に関する会計基準等の適用により、経済事業未収収益というものが計上されているが、生産者に影響はあるか？

A 組合員の皆様に影響はありません。全道共計などで販売しているお米・大豆・小麦の収益認識に対する対応が、従来は集荷や出荷した時点で収益認識しておりましたが、今期から全道共計などの販売実績進捗率に基づいて収益認識する方法へ変更したことによるものです。

Q 合併が検討されているが、現在のJA運営に何か問題でもあるのか？

A 現時点で特に大きな問題はありません。しかし、収益に大きく寄与しているJA北海道信連からの奨励金が年々減少していく見込みであり、組合員数がさらに減少していくことなどを考慮すると、今後、単独でのJA運営は厳しいと考えています。

Q 合併検討会議などの状況はどうなっているのか？

A 合併目標を令和7年2月1日としましたが、現段階では合併「する・しない」と明確に言える状態にはありません。上川中央部5JAの合併検討委員会において、同じ基準で取り進めていく必要があるとの認識から、組合員資格の精緻化を昨年に実施させていただきました。

今年から来年にかけて、様々な諸課題について議論していくこととなります。

Q 合併によるメリットはあるのか。いま行っている買取販売も影響をうけるのではないか？

A 合併によってすぐに合理化が図れるのは総務管理部門や金融共済部門です。

経済事業は生産者交流や人事交流を通じた意思疎通にある程度の時間が必要で、15年前に当JAが合併した時も同様です。なお、取引先の増加による有利販売や各JA施設の有効利用も組合員のメリットにつながるものと考えられます。

Q 合併にあたっては各JAとの職員交流が大切だと思う。職員同士の交流が進んでいないと仕事にも影響する。職員も気持ちを新たにしてお応えしていただきたい。

A 合併した場合は、まずは人事交流をしていかなければならないと思います。その後には組合員交流が進んでいくということになると思います。合理化を図れる部署の人員を経済事業に充て、利益を上げていくということを目指していかなければと考えています。

Q 近年、若い職員が退職しているが、このままだと業務に支障をきたすと思う。職員採用や職員教育にもっと力を入れた方が組織的に良いと思うが、どのように考えているか？

A 退職理由は様々ですが、中途採用を含め、職員採用にあっても適切に対応して参ります。また、職員教育や風通しのよい職場環境づくりにも努めてまいります。

Q 人事異動は必要か。職員の意向が反映されず、それにより辞めているのではないか？

A 同一人が長く担当してほしいというご意見は以前からありますが、金融部門に限らず購買や営農を含め、不祥事未然防止の観点から人事ローテーションを行っていることをご理解願います。また、職員面談などで意向は確認しておりますが、JA全体の業務運営を考え、人事異動を行っています。

Q 当JAが合併してから、両町の行政対応や行政支援のタイアップが落ちてきているように感じるが、解決策はないものか？

A それぞれの行政によって考え方に違いはありますので、両町の行政に対して同一対応を求めることは難しいものがあります。一町で取り組まれている内容をもう一方にお願いすることもございますが、ご理解いただけない場合もあります。

Q 農事組合の合併はどのように取り進めたらよいか？

A JA主導で進めることはせず、農事組合どうしの協議によって決めていただいています。
なお、合併にあたっては、農事組合長と行政区長の役割は分けて考えていただきますようお願いいたします。

【営 農】

Q 販売取扱高の減少によりJAの利益も減少すると思うが、影響はどうか？

A 取扱高の減少は農協経営に影響を及ぼしますが、買取販売等の拡大により、収支を確保しながら生産者手取りも増やす取組みを行っていますので、販売取扱高だけで判断できない部分もあります。

Q ブレンド米の商品開発について教えてほしい。

A うるち米は単品種での販売にやや苦慮する状況があることから、旭川食糧（株）を通じて当JA独自のブレンド米を商品化し、有利販売につながるよう取り組んでまいります。

Q うるち米のJAブランド米として「愛一杯」があるが、もち米も追加できないか？

A 現在、きたゆきもちほくレンを通じて北海道中央食糧にて精米販売しており、これ以上のアイテム数増加は取扱量や費用対効果などから難しいと考えております。

Q 農業所得向上として、直接販売の品目をさらに増やすことはできないか？

A 全品目で実施することは難しいと考えます。量販店との直接取引には、オーダーにこたえられる物量や衛生面を含めた包装パッケージング、及び市場流通にも対応する必要がありますので、できる品目から取り進めてまいります。

Q グレンドリル・プランター・融雪剤散布機の運営見直しはどのようになっているか？

A 昨年、利用者の方々にお集まりいただき、ご意見を伺いました。
グレンドリル・プランターにつきましては、各地区の生産者組織などで管理運営していただきたいと考えています。また、融雪剤散布機は、各地域に払い下げたいというJA側の意向が理解していただけないと判断し、当面は現状のままJAで対応させていただきます。
今後、利用料の見直しを含め、改めて皆さまと協議をさせていただきたいと思っております。

Q 精米所の運営見直しはどのようになっているか？

A 農機センターや農機利用事業（グレンドリル・プランター・融雪剤散布機）と同じ議論になると思いますが、皆さまの要望や意見等を聞きながら、必要とされるのであれば費用対効果や利用料の見直しを含め、継続を検討したいと思っております。また、当精米所は家庭用の自家精米しか対応できませんので、利用者の皆さまもご理解のうえ対応くださるようお願いいたします。

Q 令和4年度に行った色彩選別機の更新による改修効果はどうか？

A 機械更新だけでなく、上川地区でご理解いただいた出荷基準（網目）の変更も併せ、以前より作業時間及び製品歩留まりも良くなっています。組合員皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

Q 上川地区において色彩選別施設の改修が予定されているが、利用料に影響するのか？

A もともと令和4年度に改修を予定しておりましたが、工事の遅れによるものですので利用料の改定はありません。また、この改修によりさらに作業効率が改善する見込みです。

Q 大根選果場トイレの取得について教えてほしい。

A 現在、大根の選果作業にあたっては派遣労働者の方々も多く勤めており、労働環境の改善を目的に整備を予定しています。なお、補助金の活用を含め、整備場所や内容などについては現在、詳細をつめている状況です。

Q スマート農業の普及にあたってRTK（相対測位）の基地局整備が重要と考えるが、行政支援を含めてJAとしてどのように考えているか。

A 今後、取り進めていく必要があると認識しております。ただし、組合員皆様の要望を聞けていない状況で、それなりの受益者がいなければならないということもあります。

今後、組合員皆様のご意見や意向にそった導入を検討していきたいと考えています。

【購 買】

Q 農機センターは完全に閉鎖するのか。小農具の修理や緊急時だけでも対応してもらえないか？

A 利用率が高い施設であれば存続することもできましたが、小農具やJA所有の機械整備がメインであることなどから、3月末をもって閉店させていただきました。なお、現在、自主整備工場としてご使用いただける方を募集していますが、応募者がいない場合はホクレン油機サービスに利用させていただきます。

Q 農機センターで取扱いしていた農機具や農機具部品の販売もなくなるのか？

A 資材課が窓口となり対応させていただきます。また、農機センターで扱っていた部材の一部を資材課に置き、取り寄せにも対応いたしますので、引き続きご利用願います。

Q 農機センター施設内の工具類も売却するのか？

A しばらくの間は担当者が在籍しますので、すぐに処分はいたしません。また、自主整備工場としてご使用いただける方を募集しており、その中には工具類も含んでいます。

Q 肥料が大幅に値上がりしているが、各種の対策事業について説明願いたい。

A 農協取り扱い分について、道と国の価格高騰対策事業を申請しており、道からの助成金についてはすでに皆様へ振込済みとなっております。また、国の方につきましては今秋までに直接振込まれる予定となっておりますが、価格上昇分までカバーできるほどの補助額ではありません。なお、原料確保はできていますが、大きな下げは見込めない状況です。

Q 飼料が高騰しているので、供給価格の上限を設けることはできないか？

A 系統と商系で供給価格にも差異があることなどから、JAとして一律に上限価格を設ける（補填する）ことはできません。なお、国の飼料価格高騰対策などもあります。国際情勢の変化により、やや落ち着く状況もあると思われます。

Q 愛別地区の堆肥センター事業は撤退したが、農業経営にとって重要なことなので、代替品を含め今後の堆肥供給の対応について教えてほしい。また、上川地区でも愛別地区の堆肥が購入できるよう検討していただきたい。

A 愛別地区の堆肥センターは、もともと愛別町の施設を当JAが指定管理者として運営してきましたが、地域内利用率が低いことなどから令和2年度をもって撤退しました。

現在、堆肥センターはくみあい飼料が運営しており、主に愛別町内の方を対象に供給されていますが、上川地区にも供給が可能か確認し、ご案内させていただきます。なお、年によって供給数に限りがある場合もあるようです。

また、配達ができないようですが、1トンから引渡しが可能で2種類（鶏糞と牛糞）があるようです。

北海道農政事務所長賞を受賞…

農業推進コンクール表彰授与式

4/12

上川地区



第三者認証を備えたGAPを取得し、継続的な国際水準GAPの取組を通じて農業経営の改善や持続可能性の確保について顕著な成果を上げている農業者の北海道代表事例として「岸田農園株式会社」が北海道農政事務所長賞を受賞し、上川町役場大会議室で授与式が行われました。

授与式には、来賓で北海道上川総合振興局・上川農業改良普及センター・上川町・JA上川中央が出席し受賞をお祝いしました。

岸田農園株式会社（岸田圭市・一希）より、「令和2年にGAPを取得し、業務日報・生産工程管理・作業効率の改善を目標に経営状況の安定を目指して行きたい」と今後の抱負が述べられました。



田植え用ガソリン特別支援

日ごろ、本組合燃料事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、田植え機の燃料需要期に合わせ、下記の通り特別支援キャンペーンを行います。つきましては、営農コストの低減にご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

1. 田植え機用ガソリンとして、携行缶で購入するものに限り、

店頭価格から**5円/L引き**（配達は3円引き）

2. 実施期間は、**5月15日～6月14日**まで

車のオイル交換はしましたか？ 『カーライフ』もサポートします！



詳しくはSS店頭スタッフまで
お問い合わせ下さい！

ホクレン愛別SS
TEL 6-5336

ホクレン上川SS
TEL 2-1459

令和5年度 手数料及び利用料金表

1. 販売手数料

| 種 別 | | 手 数 料 | 備 考 | |
|-------------|---------|-------|---------|---------------------------------------|
| 農 産 物 | 米 穀 | 主食用米 | 352 円 | |
| | | 加工用米 | 275 円 | 政府備蓄米含む |
| | | 特定米穀 | 3.0 % | |
| | | 米粉用米 | 3.0 % | |
| | 麦 類 | 小麦 | 319 円/俵 | 全道共計に係る料率 |
| | 豆 類 | 大豆 | 352 円/俵 | 全道共計に係る料率 |
| | | その他豆類 | 3.0 % | 全道共計以外の豆類 |
| | そ ば | | 440 円/俵 | |
| | 飼 料 作 物 | | 3.0 % | 飼料用米(SGS含む)・WCS・ デントコーンサイレージ(ロール)他 |
| | | | 1.3 % | デントコーン(サイレージ原料) |
| 青 果 物 | 青 果 物 | 3.0 % | | |
| | 大 根 | 2.5 % | | |
| き の こ | き の こ | 2.8 % | | |
| 畜 産 物 | 生 乳 | | 1.3 % | |
| | 乳 肉 牛 | 市場販売 | 2.5 % | |
| | 肉 牛 | 素牛 | 2.0 % | |
| | | 肥育牛 | 2.0 % | |
| 豚 | 肉豚・廃豚 | 1.8 % | | |

※1組合員から徴収する販売手数料の限度額を1,000万円とします。

※特殊販売生産物については、料率を別に設定する場合があります。

※料金表の表示について

1. 単価による場合は、税込表示となっております。
2. 率による場合には、税抜き価格に率を乗じ、別途消費税(10%)となります。

2. 特殊販売生産物手数料

| 種 別 | 品 目 | 料 率 | 備 考 |
|-------|----------|-------|-----|
| 青 果 物 | メロン | 2.2 % | |
| | 花 | 1.5 % | |
| | インゲン・小ねぎ | 1.2 % | |

3. 斡旋手数料

| 種 別 | 品 目 | 料 率 | 備 考 |
|-------|---------|---------|--------|
| 農 産 物 | 苗 | 2.2 円/本 | 地区斡旋 |
| き の こ | 高圧釜性能検査 | 550 円/基 | |
| 畜 産 物 | 素畜/トク | 1.0 % | 立会あり |
| | | 0.1 % | 導入精算のみ |

4. 精米・調製施設利用料金

(消費税込み)

| 区分 | 利用種目 | 単位 | 令和4年度 利用料金 | 令和5年度 利用料金 | 備考 |
|--------|---------------------|------|---------------|---------------|------|
| 精米 | 玄米 | 60kg | 715 | 715 | 色選無し |
| | 玄米 | 30kg | 473 | 473 | 〃 |
| 色選精米 | 玄米 | 60kg | 770 | 770 | 色選有り |
| | 玄米 | 30kg | 528 | 528 | 〃 |
| 米粉(製粉) | | 1kg | 132 | 132 | |
| 温湯消毒 | 水稲種子 | 1kg | | 22 | |
| 色選施設 | 玄米仕上げ | 60kg | 495 | 495 | |
| 混米調整 | 原料状況により都度協議の上、決定する。 | | | | |

5. 倉庫共選利用料金

(消費税込み)

| 区分 | 利用種目 | 単位 | 令和4年度 利用料金 | 令和5年度 利用料金 | 備考 |
|--------------------------------------|------|------|---------------|---------------|-------------|
| 米 | 入庫料 | 1俵 | 50 | 50 | (飼料米 25円) |
| | 出庫料 | 1俵 | 50 | 50 | (飼料米 25円) |
| | 保管料 | 1俵 | 264 | 264 | (飼料米 132円) |
| S G S | 保管料 | 1kg | 0.6 | 0.6 | |
| そば | 保管料 | 1俵 | 33 | 33 | |
| | 出庫料 | 1俵 | 55 | 55 | |
| 野菜 | 共選料 | 1kg | 30 | 35 | きゅうり |
| | 共選料 | 1kg | 220 | 260 | アスパラ共選料 |
| 大根・馬鈴薯については経費実費に職員出役分事業管理費を負担 | | | | | |
| きのこ | 利用料 | 100g | 0.54 | 0.54 | きのこ集出荷施設利用料 |

6. 転作作業機械利用料金

(消費税込み)

| 機械名 | 単位 | 令和4年度 利用料金 | 令和5年度 利用料金 | 台数 | 備考 |
|-------------|------|---------------|---------------|-----|-------------------|
| クローラトラクター | 1時間 | 6,600 | 6,600 | 1台 | オペレーター付き |
| | 1時間 | 5,280 | 5,280 | | オペレーター無し |
| グレンドリル | 10a | 880 | 880 | 6台 | |
| グレンドリル(初冬播) | | | | 1台 | |
| プランター | 10a | 880 | 880 | 6台 | |
| 融雪剤散布機 | 10a | 550 | 550 | 12台 | |
| ラジコンボート | 10a | 330 | 330 | 6台 | オペレーター無し |
| | 10a | 440 | 440 | | オペレーター付き |
| 転作管理作業車 | 10a | 660 | 660 | 3台 | オペレーター無し(燃料利用者負担) |
| | 10a | 990 | 990 | | オペレーター付き(燃料利用者負担) |
| 汎用コンバイン | (小麦) | 10a | 7,150 | 2台 | オペレーター付き |
| | (大豆) | 10a | 7,150 | | (燃料農協負担) |
| | (ソバ) | 10a | 6,600 | | (機械移動料別途) |

※ラジコンヘリは、法人組織へ業務を移行したため記載をしていません。

7. 共同利用施設利用料

(単位:円、税別)

| 品目・項目 | 料金・料率 | 備考 | |
|--------|--------|-----------------|--------------|
| 共同利用施設 | 農業機械施設 | 施設償却費＋資産1%＋内部金利 | 上川地区(R4年度と同) |
| | 堆肥場 | 施設償却費＋資産1%＋内部金利 | 上川地区(R4年度と同) |
| | 糞尿処理施設 | 施設償却費＋資産1%＋内部金利 | 上川地区(R4年度と同) |
| | 舞茸センター | 施設償却費＋内部金利＋管理費 | 愛別地区(R4年度と同) |

令和5年度 ホクレントラック事業貨物運賃

各位におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
 さて、ご承知の通り、トラック運送業界を取り巻く環境は、燃料高騰など依然として厳しい状況が続いており、誠に苦しいことではございますが、令和5年5月1日よりホクレントラックの運賃を改定させて頂きたくお願い致します。
 何卒、諸般の事情をご賢察のうえご了承頂きますようお願い申し上げます。

【農産物】

(消費税込み)

| 品名 | 重量 | 令和4年度 | 令和5年度 | 備考 |
|----|---------|-------|--------------|------|
| 米 | 60kg | 266 | 293 | PP他 |
| | 1,020kg | 3,340 | 3,674 | フレコン |
| 雑穀 | 60kg | 242 | 266 | 町内 |
| そば | 45kg | 182 | 200 | 町内 |
| 種子 | 20kg | 61 | 67 | 町内 |
| | 25kg | 67 | 74 | 町内 |

【畜産物】

(消費税込み)

| 品名 | 重量 | 令和4年度 | 令和5年度 | 備考 |
|----|----|--------|---------------|----------|
| 牛 | 仔牛 | 660 | 726 | 旭川 |
| | 素牛 | 1,320 | 1,452 | 旭川 |
| | 成牛 | 3,300 | 3,630 | 旭川 |
| | 仔牛 | 1,320 | 1,452 | 片道50km以上 |
| | | 12,100 | 13,310 | 安平市場 |
| | 仔牛 | 1,320 | 1,452 | 上川支所～旭川 |
| | 素牛 | 2,640 | 2,904 | 上川支所～旭川 |
| | 成牛 | 6,600 | 7,260 | 上川支所～旭川 |
| 仔豚 | 1頭 | 440 | 484 | 旭川 |
| | 1頭 | 770 | 847 | 片道50km以上 |
| | 1頭 | 770 | 847 | 町外1泊 |
| 肉豚 | 1頭 | 935 | 1,029 | 旭川 |
| 廃豚 | 1頭 | 1,067 | 1,174 | 旭川 |

【その他】

(消費税込み)

| 品名 | 重量 | 令和4年度 | 令和5年度 | 備考 |
|-------|-------|-------|--------------|----|
| 乾草 | ロール中 | 605 | 666 | 町内 |
| | ロール大 | 968 | 1,065 | 町内 |
| 機械移動代 | ドリル | 3,960 | 4,356 | |
| | プランター | 3,960 | 4,356 | |
| | カルチ | 6,600 | 7,260 | |
| | コンバイン | 6,600 | 7,260 | |
| | 融雪機 | 660 | 726 | |

※町内は、別途対応

※上記以外は、都度協議

「年間を通した働きやすい服装（軽装化）」

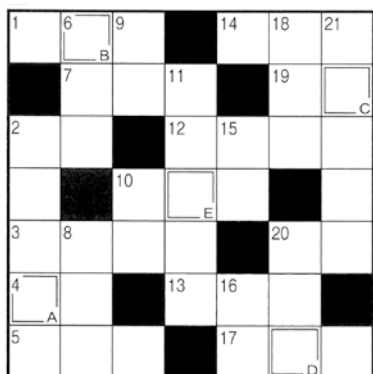
当組合ではこれまで、地球温暖化対策の一環として、夏季の期間において「ノーネクタイ」「ノージャケット」「制服リボンの非着用」など、軽装で執務を行う「クールビズ」に取り組んで参りました。

この取り組みを発展させ、北海道や北農連合会でも実施しております年間を通して、気候や室温に合わせた働きやすい服装で執務を行う「ナチュラル・ビズ（通年ノーネクタイ等の軽装を基本とする勤務）」に令和5年4月より実施することとなりました。

脱炭素社会の実現のため、省エネルギーや温室効果ガス排出量の抑制につながる取り組みとして、組合主催の会議などでも同様の取り組みを進めて参りますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



パズル? 頭の体操



↓ タテのカギ

- 2 ザッと降ってサッとやみます
- 6 変わると寝付けられない人も
- 8 お稲荷さんの——はキツネです
- 9 桃太郎のお供をした鳥
- 10 南の反対側
- 11 田んぼへ——から水を引き入れた
- 15 小野妹子が遣わされた国
- 16 潮干狩りに出かける所
- 18 12星座占いで5月生まれの人は——座か双子座です
- 20 夜になると家々にとります
- 21 ——ヤマネコは特別天然記念物です

→ ココのカギ

- 1 端午の節句に食べるものの1つ
- 2 竹林が似合う猛獣
- 3 ——感のある3D映像
- 4 母の日に贈るカーネーションの、定番の色1つ
- 5 大正の1つ前の年号です
- 7 害獣や害虫を追い払うこと
- 10 淡水と海水が混じり合ったもの
- 12 鳴門海峡のものが有名
- 13 校内で「走らないように」と注意されやすい場所
- 14 京都三大祭の1つ、——祭は5月15日に行われます
- 17 煮切って使うこともある調味料
- 19 メロンやスイカはこの仲間
- 20 街を——もななくろつuitた

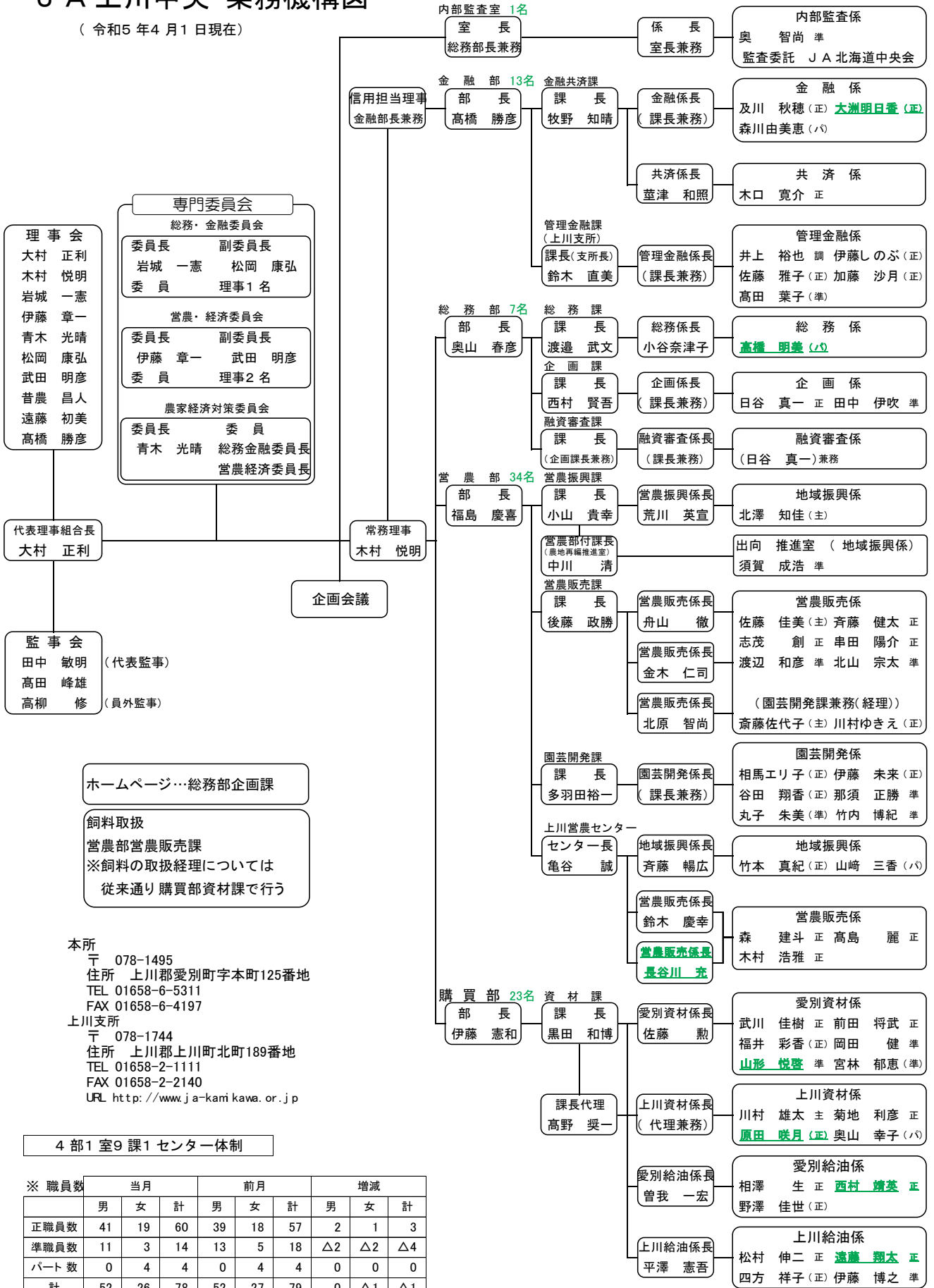
先月号の答え



解答 A B C D E
ハ ル ガ ス ミ

J A 上川中央 業務機構図

(令和5年4月1日現在)



本所
〒 078-1495
住所 上川郡愛別町字本町125番地
TEL 01658-6-5311
FAX 01658-6-4197
上川支所
〒 078-1744
住所 上川郡上川町北町189番地
TEL 01658-2-1111
FAX 01658-2-2140
URL <http://www.ja-kami-kawa.or.jp>

4部1室9課1センター体制

| ※ 職員数 | 当月 | | | 前月 | | | 増減 | | |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 正職員数 | 41 | 19 | 60 | 39 | 18 | 57 | 2 | 1 | 3 |
| 準職員数 | 11 | 3 | 14 | 13 | 5 | 18 | △2 | △2 | △4 |
| パート数 | 0 | 4 | 4 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 52 | 26 | 78 | 52 | 27 | 79 | 0 | △1 | △1 |

【人事異動】

(4月1日付)

| 氏名 | 新任配属部署名 | 前任配属部署名 |
|-------|---------------------|----------------------|
| 長谷川 充 | 営農部 上川営農センター 営農販売係長 | 営農部 上川営農センター 営農販売係主任 |
| 大洲明日香 | 金融部 金融共済課 金融係 | 金融部 金融共済課 共済係 |
| 西村 靖英 | 購買部 資材課 愛別給油係 | 購買部 資材課 上川給油係 |
| 遠藤 翔太 | 購買部 資材課 上川給油係 | 購買部 資材課 愛別給油係 |
| 山形 悦啓 | 購買部 資材課 愛別資材係 | 購買部 資材課 農機センター係 |
| 高橋 明美 | 総務部 総務課 総務係 | 購買部 資材課 農機センター係 |



大変お世話になりました

高橋 泉太郎
金融部管理金融課管理金融係
(12月31日付)

中嶋 梨捺
金融部金融共済課金融係
(3月31日付)

改めましてよろしくお祈いします

準職員↓正職員
(4月1日付)

大洲 明日香
金融部金融共済課金融係

原田 咲月
購買部資材課上川資材係

西村 靖英
購買部資材課愛別給油係

遠藤 翔太
購買部資材課上川給油係

組合員のうごき

(令和5年4月5日現在)

正組合員戸数 199戸
 総組合員数 2,169名
 正組合員数 346名
 うち団体数 34団体
 准組合員数 1,823名
 うち団体数 57団体



J A のあゆみ 4月

- 3日 辞令交付
- 5日 第15回通常総会
- 監事会
- 第1回臨時理事会
- 農家経済対策委員会
- 農業推進コンクール表彰授与式
- 12日 内部監査(〜21日)
- 20日 J A 直売所オープン
- 26日 第3回定例理事会
- 27日

第1回臨時理事会

令和5年4月5日開催

- 報告事項
- 1 監事会の開催内容について
監事の役員報酬について報告した。
- 議事
- 1 理事の報酬配分について
報酬配分について承認された。
- 2 令和5年度各種手数料及び利用料の設定について
販売手数料や営農生産施設利用料、及び転作作業機械利用料などについて承認された。
- 3 令和4年度業務報告書の行政庁提出について
行政庁への提出内容について承認された。





今日の
オススメ

菜の花の梅肉あえ

作り方

- (1) ナバナはさっと塩ゆでし、冷水に落として3等分に切る(茎の部分は斜めに切る)。ホタテ貝柱はアルコールを飛ばした料理酒に塩を入れ、強火で1分ゆで、細かくほぐしておく。
- (2) ボウルに(1)と包丁で細かくたたいた梅干し、オリーブ油、しょうゆを入れよく混ぜ合わせる。
- (3) (2)を器に盛り付け、かつお節を天に盛り出来上がり。

材料(4人分)

| | |
|------------------|--------|
| ナバナ | 100g |
| ホタテ貝柱 | 4個 |
| 料理酒 | 200ml |
| 塩 | 3g |
| 梅干し(種抜き) | 8個分 |
| かつお節 | 適宜 |
| オリーブ油(エクストラバージン) | 大さじ1 |
| しょうゆ | 小さじ1/2 |

4.26(水) JA朝もぎ市場 ふくる OPEN



営業時間 9時～15時 TEL 080-1881-6737
住所 上川郡上川町旭町25番地

